

自治会の「チカラ」を紹介します!

未来へのチカラ ~持続可能な自治会を目指して~

会長 「高齢になって続けるのが大変」「役員の負担が重い」「自治会に入るメリットが分からぬ」と感じる人が増え、会員減少が進んでいます。

私たちはこの現実を踏まえ、無理を前提としない自治会活動へと運営方法を見直しています。「できる人が、できることを」を基本に、自治会花壇の管理も、散歩の延長で関わる形にするなど、負担を抑える工夫をしています。

副会長 人手不足や役員の負担、行事の在り方など課題は多く、簡単には解決できません。ただ、当自治会には「少しずつでも良くしていこう」という建設的な考えを持つ方もおり、不合理や無駄を見直し、持続可能な形に改善を重ねています。

特に、中山祭りは、外部事業者の協力やキッチンカーの出店導入、ステージ形式への変更などの工夫により、費用を抑えつつ来場者の増加を実現しています。自治会だけで抱え込み、関わる人の幅を広げる・関係人口を増やすことで、役員の負担軽減を図っています。

そのほか、ホームページの運営やLINEの導入などで効率化を図り、情報共有の改善を進めていますが、道のりは長いと感じています。

会長 過去には孤独死をすぐに見つけてあげられなかったこともあります。

自治会に入っていることで「何かあった時に声をかけてもらえる」。その安心感は、これからの地域にとって、ますます大切になると思います。小さな関わりの積み重ねが、地域を支える力になります。前例にとらわれず、無理なく続く自治会を目指しています。



東平中山自治会HP



落合秀子会長 大崎誠副会長

独居の見守りも大切!

変えるべきは柔軟に変える。
慣習は尊重しつつも疑う。



中山祭り



おちあいひでこ
大崎誠副会長

防災へのチカラ

いざという時のために、単位自治会・近隣自治会が合同、又地区全体で防災訓練を実施しています。平成7(1995)年に発生した阪神・淡路大震災では、約3人に1人が近所の人に救出されたと言われています。

大規模災害時には、公的機関(行政)の「公助」(救助・援助活動や支援体制)までに時間を要します。そこで、重要なのは、近所や地域の方々と助け合う「共助」です。いざという時のために、災害時に円滑に助け合いができるよう、日常から地域での助け合いについて備えることは大切です。自治会の防災訓練や日頃からの住民同士の交流が命を守ることにつながります。

【自治会の主な防災への取組】

- ・自主防災組織結成(各自治会)
- ・自主防災組織リーダー養成研修(市主催)
- ・防災訓練(各自治会・地区・市)
 - ▶地区内の自治会長LINEによる情報収集訓練(一部地区)
 - ▶安否確認訓練



LINE WORKSを活用した防災訓練の様子(高坂地区)

この道は通行止めです!

LINEで生配信



自主防災組織リーダー養成研修



4町合同防災訓練の様子
(箭弓町・幸町・美里町・和泉町内会)

若い世代のチカラ

大黒部自治会



佐藤弘康会長 狐塚汐里副会長

会長 今年度は防災資機材を整備したので、防災訓練でお披露目しようと思ったのですが、それだけじゃつまらないと言われて…。

副会長 購入した防災資機材を使って、トン汁を作つてふるまいました。使い方も分かるし、楽しいし、おいしいし、人も集められるし♪イベントは楽しまないとですよね♪

自治会って最初は面倒くさいって思っていたんです。でも会長がとてもいい方で、会長の負担が大きかったので手伝いたいなと思って役員になりました。自治会に携わってみて、色々なアイデアがまちづくりとしてカタチになっていくのが楽しいです。

アイデアいっぱい



副会長3人と自治会のこどもたち

Search

インスタに負けないように
紙でも情報発信しています。



意見を聞いてくれる
会長、リスペクト!



大黒部自治会Instagram

自治会×市(行政)

市(行政)にとって自治会は、市民と行政をつなぐパイプ役であるとともに、まちづくりに欠かせない身近なパートナーです。市が事業を行なう際の相談相手でもあり、とても大切な存在です。

平成26年度には「東松山市における自治会への加入促進に関する協定」を、東松山市、東松山市自治会連合会及び公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部と締結し、市内転入者への加入促進を進めています。市としては

自治会と協力・連携を密にして、持続可能な自治会の在り方や市との関係などについて検討し、地域社会の実情に即したコミュニティの形成を目指していきます。



市HP

【自治会への加入はこれらへ】

- ・お住まいの地区の自治会・町内会
 - ・市役所地域支援課・各地区市民活動センター
- ※自治会加入は電子でも申請できます。



自治会加入
電子申請

特集に関する問合せ

地域支援課 21-1435 22-7799

自助：自分で自分を守る

共助：地域・隣近所で助け合う

公助：行政・消防・警察などが支援する

「自分は大丈夫」その隙を犯人は狙っています

特集② 知っておきたい防犯対策

全国各地で被害が後を絶たない、犯罪行為。心のどこかで「自分は大丈夫」と油断していませんか？
今回は知っておきたい防犯対策を特集します。いま一度、防犯対策を見直してみましょう。

市内で発生している主な犯罪被害の認知件数

(令和7年1月～11月 全刑法犯769件) 東松山警察署調べ

第1位

自転車盗 204件



自転車は手軽に使用できる便利な乗り物ですが、路上に放置したり、施錠をせず停めたままにしたりしていると簡単に盗まれてしまいます。停めたはずの自転車が盗難に遭えば日常生活に大きな支障がでます。また、盗まれた自転車がひったくりなどの犯罪に使用されてしまうこともあります。

被害に遭わないための対策

- ・わずかな時間でも自転車から離れる時は必ず鍵をかけましょう。
- ・常設の鍵の他に防犯性の高い補助錠を使用しましょう。
- ・必ず自転車防犯登録をしましょう。
- ・住宅の敷地内や駐輪場でも必ず鍵をかけましょう。

第2位

非侵入盗 122件



住宅等の建物に侵入することなく行われる窃盗。具体的には、屋外や公共の場所などで発生するひったくり、すり、車上ねらい、置引きなどの窃盗を指します。また、市内では室外機や給湯器、銅線ケーブル、その他金属などの盗難が多発しています。

被害に遭わないための対策

被害者の不注意や管理の甘さにつけこまれるケースが多く、日頃から持ち物の管理に気を配る等の防犯対策が重要です。

第3位

万引き 90件



万引きは「窃盗罪」で重大な犯罪行為です。被害に遭った店舗は、経営が傾いたり、倒産に至ったりするような深刻な事態に陥ることもあるなど、許される犯罪ではありません。

被害に遭わないための対策

- ・死角のない商品陳列をしましょう。
- ・防犯カメラやミラー、万引き防止機器の設置をしましょう。
- ・店舗内に警報文の掲示をしましょう。

例：防犯カメラ作動中。万引きは犯罪行為です。発見次第、警察に通報します。

第4位

侵入窃盗 88件



空き巣等の被害に遭うと、大切な財産を失ってしまうとともに「自宅に見知らぬ者に侵入された」という精神的に大きなショックを受けることになります。

普段からドアや窓に対する「防犯対策」や「戸締り」を心掛けることが大切です。

被害に遭わないための対策は右のページで紹介します。侵入窃盗対策を実践しましょう。



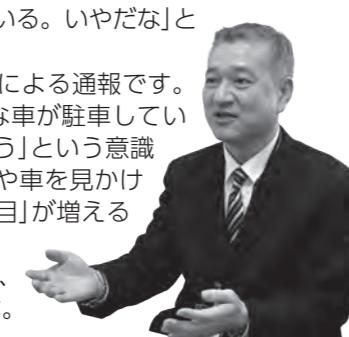
東松山警察署
生活安全課長 岡田雅人さん

防犯活動へのご理解・
ご協力をお願いします。

一般住宅及び空き家を対象とした侵入窃盗事件の対策として、比較的安価に購入できる物が補助錠や防犯フィルムです。少々高額になりますが、防犯カメラは犯人側に「この家はカメラが付いている。いやだな」と思われるなど、高い防犯効果が見込めます。

また、大きな力になるのが「皆さまの目」による通報です。「見かけない人がうろうろしている」「不審な車が駐車している」などの通報は「自分のまちの安全を守ろう」という意識の表れでもあると思うので、見慣れない人や車を見かけたら警察に連絡をお願いします。「皆さまの目」が増えることで犯罪はぐっと減ります。

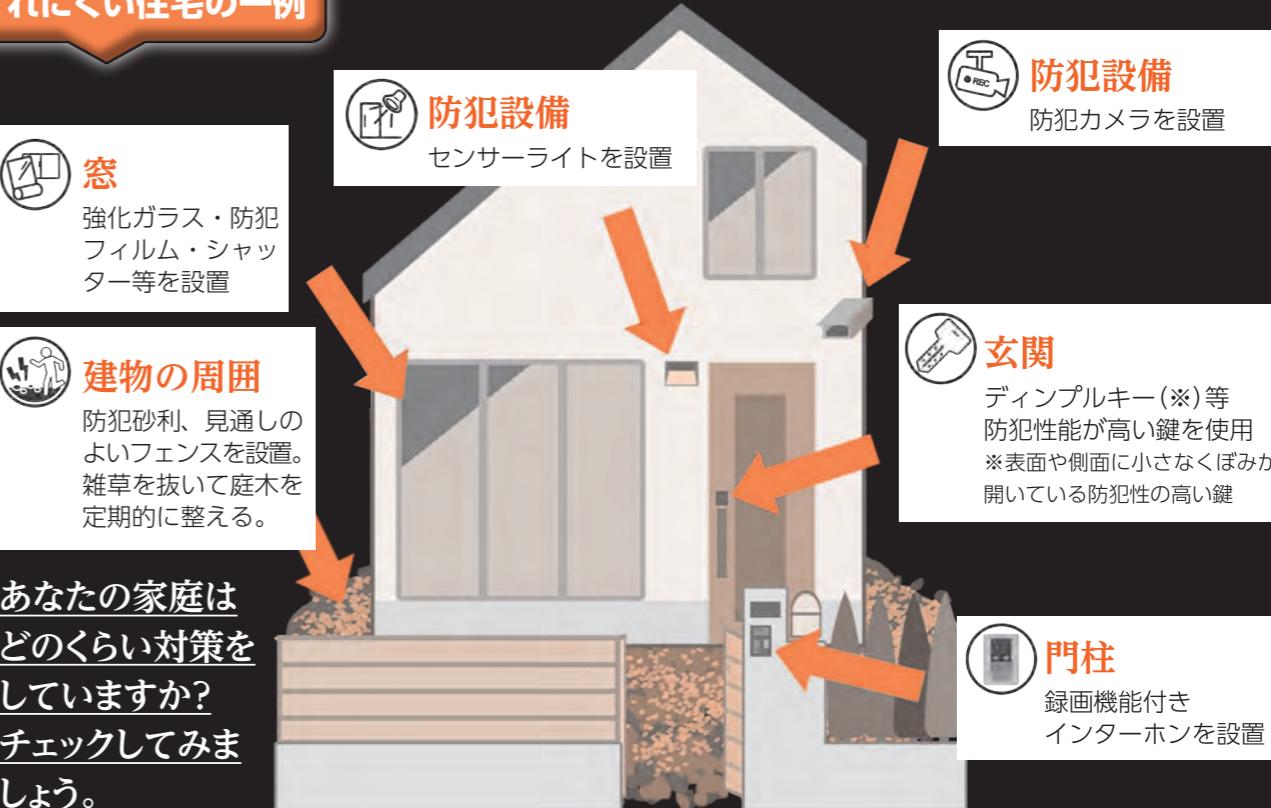
安全で安心して暮らせるまちを守るため、防犯活動へのご理解とご協力をお願いします。



実践しよう！住宅侵入窃盗対策

留守を狙った空き巣や夜間に侵入する忍び込みが発生しています。「家にいるから少しの間なら鍵を閉めなくても大丈夫」「2階だから大丈夫」と油断せずに、住宅侵入を防ぐための対策を取りましょう。

侵入されにくい住宅の一例



あなたの家庭は
どのくらい対策を
していますか？
チェックしてみま
しょう。

日頃から心掛けも大切に



在宅時でも戸締りを徹底

就寝時だけではなく、日中、在宅時でも戸締りを徹底するようにしてください。



来訪者の確認を徹底

来訪者は、ドアスコープやインターホンで確認をしてから、ドアを開けるようにしましょう。



東松山警察署
生活安全課長 岡田雅人さん

防犯活動へのご理解・
ご協力をお願いします。

一般住宅及び空き家を対象とした侵入窃盗事件の対策として、比較的安価に購入できる物が補助錠や防犯フィルムです。少々高額になりますが、防犯カメラは犯人側に「この家はカメラが付いている。いやだな」と思われるなど、高い防犯効果が見込めます。

また、大きな力になるのが「皆さまの目」による通報です。「見かけない人がうろうろしている」「不審な車が駐車している」などの通報は「自分のまちの安全を守ろう」という意識の表れでもあると思うので、見慣れない人や車を見かけたら警察に連絡をお願いします。「皆さまの目」が増えることで犯罪はぐっと減ります。

安全で安心して暮らせるまちを守るため、防犯活動へのご理解とご協力をお願いします。

小さな習慣が大きな「防犯力」に！

あなたの心掛けが、地域の安全・安心にもつながります。チェックリストを活用して「防犯力」をアップさせ、安全なまちをみんなで作りましょう！

- 短時間の外出でも油断せず、全ての出入口・窓の戸締りを徹底している。
- 警察や市が発信する防犯情報メール・SNS等に登録し、最新の情報を得ている。
- 長期間留守にする際は、新聞・郵便物の配達停止や隣人への声掛けをしている。
- 日頃から近隣住民とあいさつを交わし、声掛け・見守りを行っている。
- 街灯の不点灯や見通しの悪い場所など、地域の危険箇所に気づいている。
- 「おかしい」と感じたら迷わず警察へ通報(110番)し、地域で情報共有している。



Point

普段から防犯対策をしましょう

市内で起こる犯罪は、私たちが日々生活する中で、少し心掛けて習慣づけてしまえば、簡単に防げるものもあります。

この機会に家族で話し合って、防犯対策を見直してみませんか。

特集に関する問合せ

地域支援課 ☎ 21-1435 Fax 22-7799